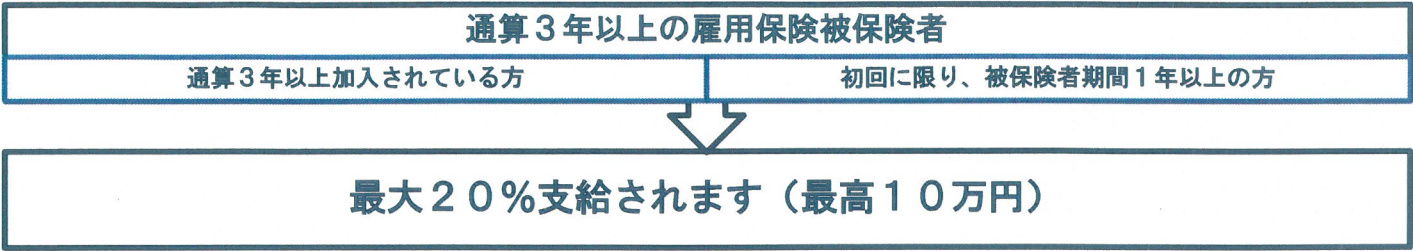


一般教育訓練給付制度

厚生労働大臣指定講座

○一般教育訓練給付制度とは・・・

一般教育訓練給付制度対象コースであれば、学費の最大 20%（最高 10 万円）が国から支給されます。



例えば、A コース・・・大型第一種免許 の場合 受講料 261,800 円のところ 助成金 52,360 円が支給されますので、
⇒ 中型 8t 限定所持で 266,240 円（実質負担額）

指定講座

受講車種	所持免許	受講時間（教習時限）	受講料	諸費用	合計	助成金	実質負担額	指定番号
大型一種（A）	中型 8t 限定 MT	18 時間（21 時限）	261,800	53,900	318,600	52,360	266,240	102007810100123
大型一種（D）	準中型 5t 限定 MT	24 時間（28 時限）	320,650	53,900	377,450	64,130	313,320	108007810200421
大型一種（H）	中型	13 時間（15 時限）	205,700	53,900	262,500	41,140	221,360	102007811100226
大型一種＋大特（F）	中型 8t 限定 MT	23 時間（27 時限）	329,230	71,500	403,630	65,846	337,784	102007810200627
大型一種＋けん引（P）	中型 8t 限定 MT	28 時間（33 時限）	374,110	72,600	449,610	74,822	374,788	102007817200226
大型二種（B）	大型	32 時間（38 時限）	330,990	41,910	372,900	66,198	306,702	102007810100226
大型二種（G）	中型 8t 限定 MT	41 時間（49 時限）	445,940	57,310	506,150	89,188	416,962	102007811100123
大型二種（M）	大一及び中二又は普二	12 時間（14 時限）	210,100	38,500	248,600	42,020	206,580	102007812100226
大型二種（N）	準中型 5t 限定 MT・普通	45 時間（54 時限）	498,190	57,310	558,400	99,638	458,762	102007812100329
中型一種（E）	準中型 5t 限定 MT	11 時間（13 時限）	162,800	53,900	219,600	32,560	187,040	102007810200524
中型限定解除（J）	中型 8 t 限定 MT	5 時間（6 時限）	110,550	20,900	131,450	22,110	109,340	102007811200421
普通二種（C）	大型・中型・準中型（5t 限定含む）	32 時間（38 時限）	242,770	39,710	282,480	48,554	233,926	102007810100329
大型特殊（I）	大型・中型・準中型・普通	6 時間（7 時限）	99,330	19,800	119,130	19,866	99,264	102007811200329
けん引（O）	大型・中型・準中型・普通	11 時間（13 時限）	144,210	20,900	165,110	28,842	136,268	102007817200123
準中型限定解除（Q）	準中型 5t 限定 MT	5 時間（5 時限）	84,480	22,000	106,480	16,896	89,584	102007817200329
大型一種（R）	普通	27 時間（32 時限）	358,050	53,900	414,850	71,610	343,240	102007821100123
中型一種（S）	普通	15 時間（17 時限）	195,800	53,900	252,600	39,160	213,440	102007821100226
準中型（T）	普通	13 時間（15 時限）	137,720	53,900	194,520	27,544	166,976	102007821100329
中型一種（U）	準中型	9 時間（10 時限）	143,550	53,900	200,300	28,710	171,640	102007822200123
大型一種（V）	準中型	20 時間（24 時限）	289,850	53,900	346,650	57,970	288,680	102007822200226
中型一種（W）	普通 AT	18 時間（21 時限）	228,800	53,900	285,600	45,760	239,840	102007823100123
中型一種（X）	準中型 5 t AT	15 時間（17 時限）	195,800	53,900	252,600	39,160	213,440	102007823100226
普通二種（Y）	普通	35 時間（41 時限）	261,250	39,710	300,960	52,250	248,710	102007824100123

◎指定講座の料金について

※上記の受講料に係る金額が給付対象になります。(諸費用は、対象になりません)

※大型・二種免許の教習には、所持免許の他に運転経歴3年以上ある方が対象の条件になります。

※規定時間を超えた場合の技能料金は、1時限につき大型一種¥9,350 大型二種¥10,450 普通二種¥6,160 中型一種¥8,250 大特¥6,380 準中型¥5,610 です。また、2回目以降の検定料金は大型一種・大型二種・中型一種は¥11,000 普通二種・大特は¥8,800 けん引¥9,900 準中型¥10,450 が必要になります。また、これらのオーバー料金は助成金の対象とはなりませんので、ご注意ください。

※諸費用の内訳は写真代・検定料・証明書料・効果測定料・仮免許申請交付料等になります。

(B・C・I・J・M・O・Q・W コースは仮免学科試験を行わないため、仮免学科試験料・交付手数料は発生しません。)

※F・P コースについては、大特/けん引の入所料を1/2免除、適正検査・写真代を免除します。 ※高速教習料として、大型一種¥1,240 大型二種 ¥1,850 が別途必要になります。

※C・L・W コースについては、AT 限定免許所持の場合は、普通二種 AT 免許の取得に限らせて頂きます。

※各コースお申込み前に必ずハローワークにて支給要件を満たしているか確認が必要となります。

※給付金の支給は教習を修了後、所定の手続きを完了してからになります。全教習修了までは、全額自己負担となります。

